

平成30年度第4回滝沢市上下水道事業経営審議会会議録

I 日 時 平成31年2月21日（木）午後1時30分～午後4時15分

II 場 所 滝沢市役所分庁舎1階会議室

III 出席者 滝沢市上下水道事業経営審議会委員 出席7名（欠席2名）

【滝沢市上下水道事業経営審議会委員（兼 滝沢市水源保護審議会委員）】

山田 一裕 会長、及川 安 副会長、安永 正治 委員、中村 孝之 委員、
田村 武 委員、昆野 光子 委員、工藤 恒夫 委員

【滝沢市】

滝沢市長 主濱 了

上下水道部（事務局） 部長 太田 城人

水道総務課 課長 阿部 一彦、総括主査 久保 雪子、
主任 櫻岡 湧土

水道整備課 課長 松本 昭彦、総括主査 角掛 雄一

下水道課 課長 三浦 信吾

IV 次 第

1 開会

2 挨拶

太田上下水道部長より挨拶、事務局の紹介

3 議事

（1）議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に安永 正治委員、田村 武委員が指名された。

（2）会議の公開・非公開

公開とされた。盛岡広域連携ブロック検討会事務部会会員4名の傍聴者が事前入場していることを説明。

（3）審議事項1 滝沢市水道事業経営計画（基本計画）の見直し及び中期経営計画（後期）の素案について

（水道資料1）

審議事項1について、水道資料1により水道総務課長から説明があり、質疑応答が行われた。

【工藤委員】耐震化率について、地盤が良いところも含めるとのことだが、具体的に

どこがそれにあたるのか。また、38ページにあるように配水管整備にかかる事業費が総事業費の半分ほどを占めているわけだが、設計から施工までの一括発注などで経費削減を図る方法など検討されているとのことだが、現在入札の仕方はどうのようにしているのか。

【水道総務課長】地盤については、国交省で日本全国をメッシュを切って地盤の良し悪しを公表している。滝沢の場合ほとんどが地盤の良い箇所とされている。ただし、一部池や河川を埋め立てした箇所など、部分的に地盤が悪い箇所が存在している状況。震災時等に建物が傾いた箇所など、ある程度把握している。それ以外の地盤の良い箇所については、耐震管でなくても耐震管に準じた管であれば耐震化適合と見なされている。契約方法について、滝沢では現在指名競争入札を主としている。一括発注については、複数年度の契約となることから、市が現時点では単年度契約を原則としている点など、検討課題が複数存在する。職員自身が設計や現場監督を行う機会が減ることで、職員の技術力低下なども懸念される。情報収集しながら検討を進めたい。

【山田会長】地盤については、国交省が示している基準について何か情報が盛り込めるようであれば示してもらいたい。埋め立て地等の地盤弱い箇所については、積極的に耐震化を進めていくという表現になるかと思う。

【工藤委員】入札率（設計額に対する落札額）は何%くらいなのか。

【水道総務課長】97か98%くらいである。

【上下水道部長】最低制限価格の設定が設計額の90%ほどとなるので、ぎりぎりの価格になることが多い。

【工藤委員】指名競争入札よりは一般競争入札の方が率は下げられるはず。市民感覚としては出来るだけ値上げはしないで欲しいのだから、工事費を抑える改善策をよく考えてもらいたい。一括発注による職員の技量低下の話もあったが、工夫次第で逆に技術獲得の機会も増やし得ると思う。よく検討してもらいたい。

【山田会長】後期経営計画の中に文面化せずとも、次のビジョンに向けて部分的に、試験的にでもトライしていくことも大事。工夫して進めてもらいたい。

【水道総務課長】料金見直しの前段階として、コスト削減が最優先課題となるため、ご意見を参考に計画に反映させていく。

【昆野委員】口座振替報奨金の50円値引きというのは、従前からあったものか。

【水道総務課長】これまでには実施していない。近隣では盛岡市が2年前導入している。中部企業団では抽選でクオカードが当たるキャンペーンを実施したと聞いている。

【昆野委員】主婦の目線から言うと、50円では減ってもあまり家計に大きな影響にはならない。それならば、その財源を他の用途に使うほうが効果的なのではないか。

【水道総務課長】料金を決める過程での話にも関連してくるが、納付書を郵送して納付していただく方と口座振替の方では掛かる経費が違ってくるため、そこに差をつけることで公平性を保つという考え方もあり、それが一因となっている。金額

が適正かどうか論点になってくる。一方で、納付書発送手数料をプラスでいただく方法もないわけではないが抵抗感があると思われるため、それよりは、一旦均一にいただいて、口座振替の方から引くという方法を提案したもの。いただいたご意見を踏まえて引き続き検討していく。

【及川委員】民間企業などでは発行手数料が発生するケースも散見される。ペーパーレスの世相も相まって、発行手数料は自然な考え方なのではないか。上乘せがあることによって、口座振替への移行を促すやり方も効果的ではないか。

【山田会長】研究、検討を進めてもらいたい。

【山田会長】顧客サービスの向上について、料金徴収業務の委託をして効率化を図っているところだが、料金徴収について民間ノウハウを活かした提案がなされるような働きかけがされるとよい。経営計画内に記述しないにしても今後の計画にうまく反映されるよう、民間ノウハウの活用を期待する。

【山田会長】口座振替の報奨金については、素案中の記述変更は必要か。

【水道総務課長】P. 32では「口座振替報奨金検討」としているため、記述変更は不要と考える。

(4) 審議事項2 滝沢市新水道料金の算定について

(水道資料2)

資料の内容について水道総務課総括主査（以下、水道総務総括）より説明があり、質疑応答が行われた。

【山田会長】まず、基本水量制の撤廃の是非について意見、質問はあるか。

【工藤委員】自宅の水道料金の計算方法を例に確認したい。メーター口径20mm、使用水量30m³で使っているが、どのように変わるのか。

【山田会長】基本料金を口径別に設定している意義についても併せて説明してほしい。

【水道総務総括】これまでは使用水量5m³までは基本料金分の一定額で、6m³以降から1m³あたりの従量料金が発生する仕組みだったものが、基本水量を廃止すると、使用水量0m³であれば基本料金のみ請求だが、1m³以降から従量料金が発生することになる。ただし、基本料金額、従量料金単価も変更となるため、P. 33のグラフのように使用水量0～1m³ほどの方は安くなる場合がある。また、メーター口径別に基本料金額が異なることについては、主にメーター口径が大きいものほどメーター本体の価格が高くなることから、費用を見込んでいるもの。

【山田会長】仕組みというよりは、経営的にどういった意図を持っているのか説明いただきたい。

【水道総務課長】滝沢市ではもともと基本水量10m³だったが、平成21年の諮問、答申で「基本水量制をやめて、基本料金制に改めるべき。ただし、激変緩和措置として基本水量5m³を残す。」こととしてこれまでやってきた。これは、安定経営の観点から、創設当初より使っても使わなくても、最低限の収入を得られるよう実施してきたもの。今後見込まれる人口減少および水需要減少に伴う収入減に備え、基本料金制へ完全移行したい。

- 【山田会長】要するに、施設維持にかかる固定費を不安定な従量料金で賄うには不安感があるわけで、基本料金部分でしっかりと固定費分をいただくという発想。前回改定時より実施した激変緩和措置についてはある程度浸透したと考えると、十分に社会的認知を得たと考えてよいのではないかと。
- 【及川委員】口径別に基本料金が高くなるのは、例えば口径が大きいほど風呂に水を溜めるのが早いなど、口径が大きい方が単純に考えて利便性が高いわけだから高くなると考えればわかりやすいのでは。
- 【昆野委員】メーター経費等の固定費分として基本料金があるという考え方を、一般使用者にもわかりやすいように広報誌に盛り込んで欲しい。
- 【中村委員】これまでの経緯確認だが、平成21年改定時点で今回のような考え方のコンセンサスは既に得られていて、激変緩和の経過措置が今回無くなる、という理解でよろしいか。
- 【水道総務課長】そのとおりで相違ない。
- 【山田会長】今回のアンケート調査結果を見るに、施設維持管理のための経費負担については抵抗感が少ない結果であることから、経過措置が無くなることについても大きな影響はないように考える。ただ、昆野委員からもご指摘があったように、身近な情報源で改定の経緯がしっかりと伝わるよう工夫して周知する必要がある。答申に盛り込んだ上で対応されたい。
- 【水道総務課長】工藤委員からの先ほどの質問への補足説明になるが、30^{m³}お使いとのことで、具体的な計算に近いところが34ページにある。改定後、例えば13^{m³}使う場合は従前と比較して17%高くなるが、28^{m³}だと2.5%増、というように使用水量が多いほど増加率は低く、または一定の水量を超えると安くなる方もいる。これは水需要減少の世相に合わせ、従量料金単価を下げるため。以前は水源の確保が困難であったため、大量使用する方に負担してもらう考え方があったが、施設に余裕が出来てきているため、どんどん使っていただきたい、という狙いもある。
- 【工藤委員】そういった変更の経緯についても、やはり広報などで周知を図ってほしい。
- 【山田会長】事業体が抱える背景も変わってきているので、基本料金により持続的な経営をしていく判断と理解している。
- 【水道総務課長】その分、少量使用者に対して厳しくなってしまう、というところが争点になるかと考える。
- 【昆野委員】料金の数字だけではなにも読み取れない。その背景を今後周知してもらえると、住民の感じ方も変わるのでは。
- 【工藤委員】下水道使用料については料金体系に影響はないのか。
- 【下水道課長】本年度の4月より料金改定しており、一か月あたり20^{m³}で108円程度の値上げとなっている。料金体系としては現段階で変更はない。
- 【山田会長】基本水量を無くし、基本料金と従量料金の二部料金制とすることについては認めるということではよろしいか。

- 【一同】異議なし。
- 【山田会長】もう一点決めておかなければならないこととして、資産維持率がある。今回決めるかたちがよろしいか。
- 【水道総務課長】決定したい。H21算定要領では2.5%としていることから、資料には1.5%、2.0%、2.5%の比較サンプルを提示している。
- 【山田会長】見たところ、1.5%では維持管理にかかる資産が目減りするかたちになるので、あくまで比較の目安にしかならないかと。前回改定時の2.5%を維持していくのか、あるいは改定率と当面の資産維持のバランスをとって2.0%にするか、といった選択になると思われる。ご意見をいただきたい。
- 【昆野委員】例えば資料P.32の一般家庭メーター口径20mm、使用水量20m³の場合、現行から何円程度の差になるのか。
- 【水道総務課長】2.5%の場合、記載額は税抜相当額であるが、300円～400円程度の増額となり、さらに増税後の消費税率分が加算されることとなる。
- 【昆野委員】大きい差に思える。
- 【山田会長】市民の負担感を少しでも減らし、資産維持のバランスを取る2.0%と、確実な資産維持としての2.5%という考え方になってくる。
- 【工藤委員】改定期間はいつになるのか。
- 【水道総務課長】まだ具体化されてはいない。選挙のタイミングや、下水道使用料の改定タイミングなどを加味して決定する。
- 【及川委員】消費税改定期間に行うのがよいのでは。
- 【水道総務課長】当初はそのように考えていたが、諸々の事情により審議会開催のタイミングが予定通りにいかず、3月議会に間に合わなかったことから別のタイミングとなる。増税分減収にはなってしまうが、消費増税分の改定を遅らせることで一度の改定で済ませる方法もある。
- 【及川委員】別々のタイミングで改定を実施するとすれば、周知チラシからなにかから二度手間になってしまう。理想としては同じタイミングがよいのだが。
- 【山田会長】後ろ倒しになればなるほど資産が目減りしていく。消費増税と同じタイミングでなくとも、早いうちに料金体系自体の改定は実施しなければならない。
- 【及川委員】来年度内には改定すると考えてよいか。
- 【水道総務課長】来年度内に議会にかけて、施行時期を決定する方向で予定している。
- 【安永委員】現行資産維持率2.5%で考慮されているものが、市民負担増を意識して2.0%で算定した場合に、どのようなことが起こると想定されるか。
- 【水道総務課長】前回財政計画説明時にお話しした内容だが、5%収入増した場合と10%収入増した場合で財政シミュレーションを行った結果、改定率5%であれば4年ほど資産を維持でき、改定率10%であれば10～20年資産を維持できる結果となった。資産維持率2.0%の場合が改定率5%、資産維持率2.5%の場合が改定率10%ほどとなっているため、それぞれ当てはまる。一気に負担増となるよりは、4年ごとで段階的に料金見直しを行っていく方が負担は少ないと思われる。

【山田会長】委員のみなさんの意見を総括すると、段階的な増加の方が抵抗感も少ないことから、今回は資産維持率2.0%という方針で進めてよろしいか。

【一同】異議なし。

【水道総務課長】具体的な口径別基本料金額、従量料金額の設定パターンについては次回お示しすることとし、今回については答申案にも記載している「口径別の基本料金の算定に当たっては、体系見直しによって負担が大きく変わる場合には、それぞれの負担能力等を勘案し一定程度の配慮を行うものとする。」という答申を受けて配慮させていただきたい。

【山田会長】調整パターンについて、数字だけのパターンでは、一般の方に説明するときの方針や理念がはっきりわからない。もう少し情報が欲しい。答申案としては、検討するという内容で認める。

【工藤委員】重ねて申し上げるが、入札方法の見直しをしてほしい。指名競争入札の弊害もあると思う。今回の答申などに盛り込むのは難しいかもしれないが、ぜひ検討願いたい。

【水道総務課長】抽象的な形になるかもしれないが、答申案の中に盛り込めるよう検討する。

(5) 審議事項3 答申(案)について

(水道資料3)

資料の内容について水道総務課長より説明があり、質疑応答が行われた。

【山田会長】これまでの審議の中でも何点か指摘があったが、それ以外になにか指摘事項あるか。

【一同】特になし。

【山田会長】抽象的な表現もあるが、特段全体の流れとして問題はないようなので、ご意見あるようであれば個別に事務局へ寄せてもらい、修正案を会長、副会長で事前確認を行う流れで次回審議会へ向けて進めていく。

5 その他

事務局より、次回の審議会開催スケジュールの確認、説明を行った。

6 閉会

上下水道部長より挨拶